

## 休日の当番医

7月7日(日)	わたなべ胃腸内科	大曲字大毛内	26-5061
7月14日(日)	渡辺病院	新地町駒ヶ嶺	63-2100
7月15日(月)	大石医院	中村字大町	35-3451
7月21日(日)	杉本医院	小泉字高池	36-3650
7月28日(日)	米村胃腸科内科医院	中村一丁目	35-2880

※変更となる場合があります。  
 ※診療時間は9:00～16:00、救急医療病院は公立相馬総合病院(☎36-5101) 相馬中央病院(☎36-6611)。

## 7月の行事予定

(6月6日現在)

月日	行事名	場所
7月13日(土)	SOMA シーフェス 2024	▽尾浜子ども公園 ▽松川浦新漁港
7月21日(日)	第6回相馬盆唄大会	市民会館

## 休日の当番歯科医

7月7日(日)	山田歯科医院	南相馬市原町区	23-2709
7月14日(日)	あべ歯科医院	馬場野字山越	36-5511
7月15日(月)	西町歯科医院	南相馬市鹿島区	46-5534
7月21日(日)	梶田歯科医院	中村二丁目	36-1551
7月28日(日)	荒川歯科医院	南相馬市原町区	23-3428

※変更となる場合があります。診療時間は9:00～16:00。 ※採血は医師の診断の上、行います。

## 献血に協力を

月日	時間	場所
7月4日(木)	10:00～16:30	市民会館駐車場 (街頭献血キャンペーン) ※昼休み時間も実施します。

## 乳がん集団検診

予約受け付け中

市は、次のとおり乳がん集団検診を実施します。

女性が生涯で乳がんにかかる確率は実に9人に1人といわれています。しかし、早期がんの10年生存率は95パーセント以上です。(国立がん研究センターがん情報サービス、がん統計より)

検診の対象となる方は、ぜひこの機会に検診を受けましょう。

●対象者 次のいずれかに該当する方

▽4月1日現在、40歳以上の女性で偶数年齢の方

▽4月1日現在、40歳以上の女性で、令和5年度中に受診できなかった奇数年齢の方

◎次に該当する方は乳がん集団検診を受けられません

▽ペースメーカー、シャントチューブ、CVポートが入っている方

▽乳房の美容整形を受けたことがある方

▽妊娠中・授乳中の方

▽しこりや痛みなど自覚症状のある方

▽乳がん術後や通院中の方

●実施方法 マンモグラフィ検査

●場所 保健センター

●予約可能な検診日

▽7月30日(火)▽7月31日(水)

▽8月29日(木)▽8月30日(金)▽9月10日(火)

●申し込み方法 電話または予約フォームから申し込み

※後日、通知書と受診録を送付します。

予約フォームはこちら



令和6年度

## メッシュ調査の結果を公表します

市は、4月15日(月)～5月2日(木)にNa1シンチレーションサーベイメータで市内全域を1キロメートルのメッシュに区切って空間放射線量を調査しました。

●調査箇所

▽土面Ⅱ 167カ所

▽舗装面Ⅱ 161カ所

※いずれも地表面から1メートルの高さで測定。

●平均線量

▽土面Ⅱ 0.1マイクロシーベルト

▽舗装面Ⅱ 0.07マイクロシーベルト

※昨年度とほぼ同じ数値。

●平成23年度比の線量低下率

▽土面Ⅱ 85.91パーセント

▽舗装面Ⅱ 87.93パーセント

ホームページはこちら



●問い合わせ先 放射能対策室(☎372270)

# 令和6年度国民年金保険料免除申請受け付け

国民年金第1号被保険者

(20歳以上60歳未満で厚生年金などに加入していない自営業などの方)で、国民年金保険料の納付が経済的に困難な方などを対象に、保険料の免除申請を受け付けています。

保険料を未納のままにしていると、将来の老齢基礎年金だけでなく、障がい・死亡といった不測の事態が生じたときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合がありますので、免除制度を活用ください。

## ●受付開始日 7月1日(月)

●対象期間 7月分〜令和7年6月分(1年間)

※免除申請は、2年1カ月前までさかのぼることができません。前年度などの申請を忘れた方は、本年度分と併せて申請ください。

## ●免除の概要

▽本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合、保険料の全額または一部が免除されます。

▽50歳未満で本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合、納付が猶予されま

す。

▽免除・納付猶予が承認された期間は、年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に含まれますが、将来受け取る老齢基礎年金額は全額納付した場合に比べ減額になります。

## ●必要書類

本人確認書類  
※年金手帳、基礎年金番号通知書、マイナンバーカード、運転免許証など。

## ●留意事項

▽所得などが未申告の場合は、市役所1階税務課などで申告が必要です。

▽前年度に一部免除となった方や失業による特例免除などを受けた方は、本年度も申請が必要です。

▽審査結果は、受け付けから2〜3カ月後に日本年金機構より送付されます。

## 【失業による特例免除】

●対象者 事業を休廃止または会社などを退職した方

●添付書類など 雇用保険の離職票または受給資格者証の写し、税務署などへの異動届出書の写し など

## 【原発事故による特例免除】

●対象者 避難指示・屋内退避指示を受けた市町村に住所があった方

※申請書に震災当時の住所を記載することで、免除を受けられます。

## 【産前産後期間の免除】

●対象者 出産日が平成31年2月1日以降の方

※出産とは妊娠85日以上の出産をいいます。(死産、流産、早産などを含みます)

※産前産後期間の免除が承認された期間は、保険料が納付されたことになり、将来の年金受給額は減りません。

※該当期間分の保険料を納付済みの場合は、該当期間分の保険料が還付されます。

※保険料の免除・納付猶予申請をした方も、産前産後期間の届け出をすることで将来の年金受給額が多くなるため、必ず届け出ください。

## ●添付書類など

▽出産前に届け出する方⇨母子健康手帳 など

▽出産後に届け出する方⇨添付書類は不要

※出産した方と子が別世帯の場合

場合は、出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類が必要です。

●免除期間 出産予定日または出産日の前月から4カ月間は平成31年2月〜4月に出産した方は、平成31年4月以降の保険料が対象です。

●申請時期 出産予定日の6カ月前から(提出期限なし)

## 【学生納付特例】

●対象者 学生の方(大学・専門学校など)

※本人の前年所得が一定額以下の場合、在学中の保険料の納付が猶予されます。

●対象期間 4月分〜令和7年3月分

●添付書類など 学生証の写し(裏面に有効期限の記載がある場合は裏面も必要) または在学証明書(原本) など

## 【共通事項】

◎免除期間の保険料はあとから納付できます

10年以内であれば、当時免除した保険料をさかのぼって納付(追納)することで、年金額を満額に近づけることができます。

追納を希望する場合は、年

金事務所へ申し込みください。  
※免除などを受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合、当時の保険料に加算額が上乗せされますので、早めに追納ください。

## ●申請方法

申請先の窓口申請書を提出または郵送ください。

※郵送申請の場合は、日本年金機構ホームページより各種申請様式を取得ください。

## ◎マイナンバーの電子申請

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーの利用者登録を行うことでスマートフォンから申請を行うことができます。利用方法など詳細は日本年金機構のホームページを確認ください。



## ●申請・問い合わせ先

▽保険年金課(☎372141)  
〒976-8601 中村字

北町63-3

▽日本年金機構相馬年金事務所(☎365172)  
〒976-8510 中村字

桜ヶ丘69

7月12日(金) 受け付け開始

## 国保の人間ドックへ受診して健康の通信簿をつけましょう

定期的に人間ドックを受診し、自分の体をよく知ることが皆さんの将来の健康を支えます。体からの危険信号を早めに気づき、重症化の予防につなげましょう。

●対象者 市国民健康保険の被保険者で、昭和24年10月1日から平成元年9月1日までに生まれた方

※後期高齢者医療被保険者を除く。

※人間ドックを受ける方は、特定健康診査を受けられませんが、

●自己負担金 8,400円  
●ドック検査項目 国保人間ドックでは、以下の検査を日帰りで受診できます。

### 国保人間ドック 申し込み手順

①国民健康保険証を持参の上、申し込みください

●受付時期 7月12日(金)～9月30日(月)

●受付場所 市役所1階保険年金課

※電話での申し込みはできません。

※7月12日(金)は8時30分から市役所1階御仕法通りで受け付けします。

※会場整理のため、先着順に整理券を配布します。

②病院と受診日を選択ください

●実施場所と実施期間

▽相馬中央病院 9月～令和7年2月末(期間中の実施日 月曜日～金曜日)

▽公立相馬総合病院 10月～令和7年1月末(期間中の実施日 月曜日、水曜日、金曜日)

③検査項目などを確認ください

●自己負担金 8,400円  
●ドック検査項目 国保人間ドックでは、以下の検査を日帰りで受診できます。

▽身体計測など 身長・体重・腹囲・血圧測定、尿検査  
▽血液検査 末梢血、糖尿病系、肝機能、脂質、腎機能

▽その他 胸部X線検査、肺機能検査、心電図検査、便潜血検査、胃部検査(バリウムまたは胃力メラ)、腹部超音波検査、眼底検査

④オプション検査を確認ください

国保人間ドック受診者のうち、希望する方は実費で以下の検査を受けることができます。

●前立腺がん検査(50歳以上の男性のみ) 2,950円  
●ピロリ菌検査 2,460円  
●血管年齢(動脈硬化度)検査 1,100円  
●腫瘍マーカー検査

▽相馬中央病院 4,870円(3点セット)  
※検査内容 19-9

(すい臓がん、胆道がんなど)、AFP(肝臓がんなど)、CEA(大腸がん、胃がんなど)。

▽公立相馬総合病院 4,100円(2点セット)  
※検査内容 19-9

(すい臓がん、胆道がんなど)、CEA(大腸がん、胃がんなど)。  
●ホールボディカウンター検査 無料

※国保人間ドックの検査に併

せて、ホールボディカウンター検査を受けることができます。

※検査結果は市保健センターから通知します。

※ホールボディカウンターは、体内の内部被ばく線量を測定する機器で、機器の内部に立ったまま測定します。※所要時間は着替えを含めて10分程度です。

●申し込み方法 人間ドックと併せて申し込みください。※オプション検査のみの申し込みはできません。



ホールボディカウンター検査の様子

### 国保人間ドック 受診日以降の手順

①受診しましょう

次の持ち物を持参し、予約した病院で人間ドックを受診ください。

●持ち物 料金は自己負担分8,400円および該当する方はオプション料金) 問診票▽検尿容器 など

②検査結果が届きます

検査結果は受診後1カ月ほど届きます。検査結果を見て、生活習慣を見直してみよう。

③事後指導を行います

検査結果に基づき、保健指導を必要とする場合は医師の指示や保健師による事後指導を行います。

ホームページはこちら



●申込・問い合わせ先 保険年金課(☎372140)

# 令和6年度 国民健康保険税 税率の改定

●問い合わせ先 保険年金課 (☎ 37-2140)

市は、国民健康保険の運営の健全化を図り、被保険者の皆さんが安心して国民健康保険を利用できるよう、次のとおり税率を改定します。皆さんの理解をお願いします。

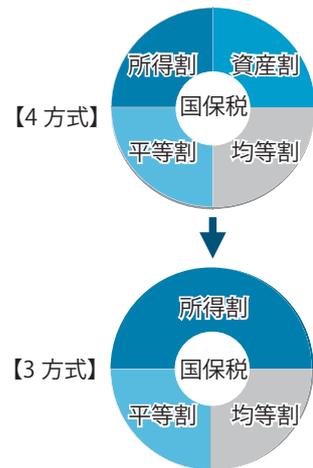
## ■税率改定の方針

市は令和4年5月に国民健康保険税率の改定方針を策定し、令和4年度から令和8年度の5年間で段階的に国民健康保険税の算定方式を、現在の4方式（所得割、資産割、均等割、平等割）から県の標準保険料率と同じ3方式（所得割、均等割、平等割）に移行します。令和11年度に予定されている県の国民健康保険税率の統一（県内全ての市町村の国保税率が同じ）への対応を進めています。令和8年度には、県が示す標準保険料率と同程度の税率を目指します。

### 標準保険料率

市町村ごとの保険料（税）率の標準的な水準（赤字にならない税率水準「3方式」）を表す税率として、県内統一の算定基準に基づいて毎年県が算定するものです。前年の収入や医療費の変動などによって、毎年変わります。

### ●算定方式のイメージ



## ■3つの課題

- ①県の国民健康保険税率統一に対応するため、資産割をなくし、3方式（所得割、均等割、平等割）に変更しなければならない。
- ②均等割額と所得割率が、ほかの市に比べて低いため引き上げが必要である。
- ③赤字財政を解消する。

## ■課題解決のために

- ▽令和5年度から4年間で資産割率を段階的に下げ、令和8年度には3方式に移行します。
- ▽統一される国民健康保険税率は、均等割額や所得割率が現在の市の税率よりも高い水準になることが見込まれます。被保険者の負担が急激に増加しないよう、段階的に見直しを行っていきます。

## ■令和6年度税率改定の内容

- ▽令和5年度から3方式に向け資産割率を引き下げています。所得割率と均等割額は昨年度と同様に引き上げ、平等割額は据え置きます。また、賦課限度額を2万円引き上げます。
- ▽低所得者の負担軽減の観点から、5割・2割軽減の所得判定基準を拡充します。

### ●改定後の税率

区分	所得割		資産割		均等割 (被保険者1人につき)		平等割 (1世帯につき)		賦課限度額	
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
年度	R5年度	R6年度	R5年度	R6年度	R5年度	R6年度	R5年度	R6年度	R5年度	R6年度
税率	11.06%	11.38%	18.9%	12.61%	36,700円	42,200円	35,200円	35,200円	1,040,000円	1,060,000円
前年対比	—	+0.32%	—	-6.29%	—	+5,500円	—	据置	—	+20,000円

### ●低所得者の税負担軽減措置に係る所得判定基準額の拡充

軽減割合	令和5年度(改正前)	令和6年度(改正後)
5割軽減基準額	基礎控除43万円 + (29万円×加入者数) + (10万円×【給与所得者等の数-1】)	基礎控除43万円 + (29.5万円×加入者数) + (10万円×【給与所得者等の数-1】)
2割軽減基準額	基礎控除43万円 + (53.5万円×加入者数) + (10万円×【給与所得者等の数-1】)	基礎控除43万円 + (54.5万円×加入者数) + (10万円×【給与所得者等の数-1】)

国民健康保険税



◎国民健康保険税については、ホームページにも情報を掲載していますので、併せてご覧ください。

## 国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の皆さんへ

更新時期です

### 限度額適用認定証 標準負担額減額認定証

現在お使いの認定証の有効期限は、7月31日です。8月1日以降も引き続き認定が必要な方は、市役所1階保険年金課で更新の手続きをお願いします。

※マイナンバーカードを被保険者証として利用する場合、認定証がなくても限度額を超える支払いが免除されますので、利用ください。

#### 【国民健康保険の方】

●受付開始日 7月22日(月)  
●持ち物 次の書類を持参の上、手続きください。

▽被保険者証  
▽顔写真入りの本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど) または介護保険証など

※過去1年以内に、90日を超えて入院している方は、それを確認できる書類(領収書・入院証明書など)。

#### 【後期高齢者医療保険の方】

7月31日まで有効の限度額

証を交付されている方は、自動的に更新されるため、手続きは不要です。

※8月1日からの限度額証は、7月中に郵送します。

◎7月31日まで有効の限度額証の交付を受けていない方で、8月1日からの限度額証の交付を受ける場合は、手続きが必要で、顔写真入りの本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)を持参の上、手続きください。

### 一部負担金等免除証明書 をお持ちの方へ 免除期間が 延長されます

有効期間が7月31日までの国民健康保険一部負担金等免除証明書をもちの方で、次に該当する方は免除期間が延長されます。

#### ●対象

①帰還困難区域等の被災者  
②旧避難指示区域等・旧居住制限区域等、旧特定復興再生拠点区域で上位所得層以外の被災者

③旧特定復興再生拠点区域で上位所得層の被災者

※上位所得層とは、同じ世帯の国保加入者全員の令和5年中の所得の合計が、基礎控除分を除いて60万円を超える世帯。

#### ●延長後の有効期限

▽①・②の対象者 令和7年2月28日(金)

▽③の対象者 9月30日(月)

●留意事項 所得の申告が済んでいないなどの理由で、国民健康保険に加入している方の所得確認ができない場合は、一部負担金等免除証明書を交付できません。

### 忘れずに国民健康保険 脱退・加入を届け 出ください

勤務先の健康保険に加入しているにもかかわらず、国民健康保険被保険者証が届いている方は国保脱退の届け出が必要で、

勤務先の健康保険証と国民健康保険被保険者証の両方を持参の上、保険年金課窓口で手続きください。

勤務先の健康保険を脱退し国保に加入する場合は、勤務先から発行される健康保険資格喪失証明書を持参ください。

### マイナンバーカード を被保険者証として 利用できます

郵送した被保険者証は有効期限まで使用できますが、12月2日以降は被保険者証が交付されません。医療機関などを受診の際は、マイナンバーカードを利用ください。

### マイナンバーカードを 被保険者証として利用 するためには、登録が 必要です

マイナンバーカードを被保険者証として利用するためには、マイナンバーなどの登録が必要です。スマートフォンやパソコンを使うのが慣れない方は、気軽に問い合わせください。

※保険証利用登録がされたマイナンバーカードを持っていない方には「資格確認書」が交付され、引き続き医療を受けることができます。

### 国民健康保険被保険者証・ 後期高齢者医療被保険者証

更新

8月1日以降に使用できる新しい被保険者証を7月中に郵送します。また、国民健康保険制度のデータベースに登録されている個人番号(下4ケタ)のお知らせを同封します。

被保険者証が届いたら、記載内容や個人番号に誤りがないか必ず確認ください。有効期限が切れた古い被保険者証は、8月以降に自身で裁断し廃棄(燃やすごみ)してください。

●問い合わせ先

保険年金課 (☎372140)

## 更新申請受け付け中

現在、介護保険施設などを利用していて、市から食費や居住費（滞在費）に関する負担限度額の認定を受けている方は、認定証の有効期限が7月31日です。

8月以降も負担限度額認定証が必要な方は、7月31日（水）までに申請ください。

※有効期限が過ぎた負担限度額認定証は、市役所1階高齢福祉課に返却ください。

●**対象者** 介護保険施設などを利用し、市から食費や居住費（滞在費）に関する負担限度額認定を受けている方  
 ※現在認定証を持っている方には、6月下旬に更新のお知らせを発送します。

### ●必要書類など

▽負担限度額認定申請書  
 ▽預貯金の通帳や有価証券などの写し（口座情報、申請日時点での最終残高を含む申請日から2カ月前までの明細が分かるもの）

※複数の口座がある場合、全ての通帳の写しが必要です。  
 ※所得要件の確認のため、配偶者がいる方は、配偶者の通帳などの写しも必要です。

## 介護保険負担限度額認定証

◎マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーの利用者登録を行うことでスマートフォンから申請を行うことができます。

マイナンバーはこちら

マイナンバー



### ●所得要件

負担段階	所得要件	預貯金額 (夫婦の場合)
第1段階	生活保護受給者など	1,000万円以下 (2,000万円以下)
第2段階	合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額の合計額が80万円以下	650万円以下 (1,650万円以下)
第3段階 ①	世帯全員が市民税非課税(※) 合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額の合計額が80万円超120万円以下	550万円以下 (1,550万円以下)
第3段階 ②	合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額の合計額が120万円超	500万円以下 (1,500万円以下)

※別世帯に配偶者がいる場合は、配偶者の方も市民税非課税である必要があります。

## 受講者募集

### 介護職員初任者研修

市は、介護人材確保のため介護職員初任者研修を開催します。基本的な介護技術から介護の理念やコミュニケーションを学びます。

●**期間** ▽土曜クラス 8月9日(金)▽月・木曜クラス 9月17日(火)  
 ◎詳細はホームページを確認または問い合わせください。  
 ●**申込・問い合わせ先** 高齢福祉課(☎372174)



## 大雨シーズン到来

## 気象情報に注意

気象庁は、線状降水帯による大雨の可能性が高いことが予想された場合、半日程度前から「顕著な大雨に関する気象情報」を發表します。

線状降水帯が発生すると、大雨災害発生の危険度が急激に高まるため、ハザードマップや避難所・避難経路の確認などを行ってください。

### ●留意事項

▽線状降水帯による大雨の正確な予測は難しく、「顕著な大雨に関する気象情報」の発表があっても、必ず線状降水

●**問い合わせ先** 地域防災対策室(☎372121)

ホームページは  
こちら



## 作品募集 第57回相馬市発明展

市は、第57回相馬市発明展を開催します。

皆さんの創造的でアイデアに富んだ作品を出品ください。

※上位入賞作品は、第70回福島県発明展（郡山市で開催予定）に出品されます。

●応募区分

▽一般の部⇨市内在住または市内の会社や事業所などに勤務している個人および市内に所在する会社・事業所など

▽児童・生徒の部⇨市内の小・中学校、高校に在籍している児童・生徒

●募集作品 原則として、大きさが縦、横、高さともに1メートル以内、重量が20キログラム以内で発明および考案された実物または模型

※出品数⇨1人2点まで。

●出品料 無料

●募集期間 7月29日（月）～9月3日（火）

●応募方法 申込書に記入し、市役所2階商工観光課まで提出ください。

※申込書は商工観光課で配布するほか、ホームページからダウンロードできます。

●展示期間 9月17日（火）～9月25日（水）（平日のみ）

●展示場所 市役所2階ギャラリースペース

ホームページはこちら



●応募・問い合わせ先 商工観光課（☎372154）

協力ください

## 県政世論調査

県は、県民の皆さんの意見を今後の県の事業に役立てるための調査を実施しています。

県内在住の満15歳以上の男女2,000人（無作為抽出）に対して郵送で調査用紙を送っています。県政のための大切な調査ですので、調査対象者として選ばれた際は、回答に協力をお願いします。

- 回答期限 7月10日（水）
- 問い合わせ先 県民広聴室（☎024-521-7013）

## 参加者募集

### 新人ハンター育成セミナー

相双地方振興局は、狩猟や鳥獣被害対策に関心がある方を対象に、新人ハンター育成セミナーを開催します。

●日時 8月3日（土）9時30分～11時30分

●場所 県南相馬合同庁舎南庁舎4階401会議室（南相馬市原町区錦町一丁目30）

●定員 30人（先着順）

●内容 ▽わな設置の実演 解説▽模擬銃による射撃シミュレーター体験 など

●申し込み方法 氏名、年齢、住所、電話番号を明記の上、左記アドレスまでメールで申し込みください。

▽メール⇨souso.kenninkan.kyou@pref.fukushima.lg.jp

●申込期限 7月29日（月）

●問い合わせ先 相双地方振興局（☎261144）

## シニアのスマートフォン講習 中級編

受講者募集

そうま広域シルバー人材センターは、60歳以上の方を対象に、スマートフォンの基本操作を教えるための知識を学ぶセミナーを開催します。

●日時 8月21日（水）～8月23日（金）10時～15時

●会場 総合福祉センター（はまなす館）

●対象 市内在住で60歳以上の方

▽スマートフォン利用者で基

## 触れないでください 特別天然記念物 カモシカ

近年、市内でカモシカの目撃情報が多く寄せられています。カモシカは国の特別天然記念物として保護の対象となっている動物です。捕獲することはできません。

カモシカはこちらから刺激しない限り人に危害を加えることはなく、多くの場合は人を見かけると逃げていきます。

見かけた場合は優しく見守り、次の点に注意ください。

●生きている場合 ▽近づかない▽逃げ道をふさがらない

●驚かさな

●死んでいる場合 病気にかかっている可能性があります。

手を触れず市役所1階生涯学習課まで連絡ください。



●問い合わせ先 生涯学習課（☎372278）

# 原釜尾浜海水浴場海開き・避難経路のお知らせ

●期間 7月20日(土)～8月25日(日) 9時～16時

●駐車場 272台(無料)

●利用上の注意

▽遊泳区域外では泳がないでください。

▽飲酒後は泳がないでください。

▽監視員の指示に従ってください。

▽バーベキューや花火など火気の使用、ほかの利用者に危険、迷惑となる行為は厳禁です。

▽水上バイクは禁止です。

▽遊泳区域内の水中、砂浜のペットの立ち入りは禁止です。▽ごみは持ち帰ってください。



●問い合わせ先 市観光協会  
(☎353300)

## ●避難場所および経路

**② 「船越夕顔観世音」**  
尾浜字船越 169  
**⑧避難ルート**  
▽避難距離 約 420m  
▽所要時間 約 11分

**① 「津神社」**  
原釜字大津 239  
**⑨避難ルート**  
▽避難距離 約 580m  
▽所要時間 約 16分

**③ 「高平公園」**  
尾浜字高塚 217  
**⑩避難ルート**  
▽避難距離 約 620m  
▽所要時間 約 17分

※海水浴場内と避難経路線上に避難案内看板があります。

**7月1日～7月31日**

## バスの車内事故防止キャンペーン

走行中のバス車内での事故を防止するため、車内事故防止キャンペーンを実施しています。

- ▽走行中は席を離れない。
- ▽降車時は、完全に停車し扉が開いてから席を立つ。
- ▽やむを得ず急ブレーキをかける場合があるため、立って利用する場合は、つり革や握り棒をしっかりとつかむ。

●問い合わせ先 公益社団法人福島県バス協会 (☎024-546-1478)

●問い合わせ先 企画政策課  
(☎372132)

ホームページはこちら



福島交通は、SOMAシィフェス2024の開催に伴い、松川浦・原釜循環線の臨時増便を行います。

●実施日 7月13日(土)

※臨時便の時間などは、以下の表を確認ください。

◎詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

### ●臨時便の時刻表

停留所名	臨時①	臨時②	臨時③	臨時④	臨時⑤
相馬営業所	9:25	11:30	13:10	15:30	21:13
尾浜子ども公園	9:46	11:51	13:31	15:51	21:33
相馬営業所	10:00	12:05	13:45	16:05	21:47

## 7月13日 路線バスの臨時増便

## 「社会を明るくする運動」 相馬市推進委員会からのお知らせ

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうという全国的な運動です。

「社会を明るくする運動」相馬市推進委員会は、7月の強調月間に合わせ、青少年の健全育成を願い、次のイベントを開催します。

### ふれあいお茶会

抹茶・菓子付きのお点前体験です。

申し込み不要です。ぜひ立ち寄りください。

※お子さんの参加も大歓迎です。

●日時 7月13日(土) 10時

※材料がなくなり次第終了。

●場所 振興公社振興ビル1階

●参加費 無料

●問い合わせ先 相馬地区更生保護サポーターセンター(☎265674)

### 歌って、踊って、見て！ パネルシアター

小さなお子さんから小学生まで、どなたでも楽しめるイベントです。

●日時 7月20日(土) 10時～11時

●場所 相馬愛育園

●参加費 無料

●申し込み方法 相馬愛育園(☎365591)に電話で申し込みください。

●問い合わせ先 生涯学習課(☎372187)

## 広報そうま を公開しています！

広報そうまをホームページやSNSで公開しています。お手元に届く前に、いち早く情報を確認できますので、ぜひ利用ください。



## 「少年の主張」相馬大会

市青少年健全育成市民会議は、「少年の主張」相馬大会を開催します。

少年の主張は、中学生が日常生活で感じていることや考えていることを主張することで、広く社会に目を向けるきっかけとなり、また、青少年への理解を深めてもらうことを目的としています。

どなたでも観覧できますので、ぜひ会場へお越しください。

●日時 7月9日(火) 13時20分

●場所 市民会館大ホール(自由観覧)

●内容 市内中学校の代表生徒による意見発表

●問い合わせ先 生涯学習課(☎37-2187)

### 参加者募集

## 第49回相馬盆踊り大会

ふるさとの祭り「相馬盆踊り大会」を開催します。

ぜひ参加ください。

●日時 8月13日(火) 18時

※出場者受け付けは17時45分まで。

●場所 市民のひろば(市民会館駐車場)

●募集内容

▽団体の部(大人の部、子ども部) 10人以上

▽仮装の部 1人での参加可

※事前申し込み制です。

※当日の参加はできません。

●申し込み方法 ホームページ



ホームページはこちら

ジの申し込みフォームまたは所定の申込書に必要事項を記入の上、市観光協会に申し込みください。

※申込書は、市観光協会に配布するほか、同協会ホームページからもダウンロードできます。

●申込期限 7月12日(金)

※応募多数の場合は先着順。

◎詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

●申込・問い合わせ先 市観光協会(☎353300)

## 梅雨明けの熱中症に注意ください

梅雨明け後は、晴れて気温が高くなる日が続くことが多く、梅雨の間に体が暑さに慣れていないことで、熱中症になる方が急増します。以下のポイントに注意して熱中症を予防しましょう。

### ●熱中症予防のポイント

- ▽室温を測定し、エアコン・扇風機で温度を小まめに調節する。
- ▽体を締め付けない涼しい服装で、外出時は日傘・帽子を着用する。
- ▽喉の渇きを感じていなくても小まめに水分・塩分を補給する。



●問い合わせ先  
保健センター(☎26-9422)

参加者募集

# 第10回松川浦自然教室 現地観察会

NPO法人松川浦ふれあいサポートは、松川浦の干潟の現地観察会を開催します。

ぜひ親子で参加ください。

●日時 7月21日(日) 8時30分～11時30分予定

※小雨決行。荒天時は中止する場合があります。

●集合場所 鵜ノ尾岬夕陽の広場駐車場(鵜ノ尾岬トネル南側)

※8時30分厳守。

●対象者 小・中学生の親子

●内容 県立松川浦自然公園の干潟生物の観察会

●講師 鈴木孝男氏(みち)



のくベントス研究所所長・理学博士) ほか

●持参物など

▽長靴またはシューズ

▽帽子

▽タオル

▽雨具(雨天時のみ) など

●定員 30人(先着順)

●参加費 500円(傷害保険昼食・飲み物代)

●申込期間 7月1日(月)～7月17日(水)

※定員になり次第終了。

●申し込み方法 電話で申し込みください。

▽必要事項 氏名、住所、電話番号、学年 など

▽受付時間 9時～18時

◎詳細は問い合わせください。



●申込・問い合わせ先 NPO

法人松川浦ふれあいサポート(松川浦環境公園内)

(☎386222)

## 相馬看護専門学校

# オープンキャンパス

相馬看護専門学校は、看護師を目指す方に同校を知ってもらうため、オープンキャンパスを開催します。

●日時

▽7月28日(日)

▽7月29日(月)

※時間はいずれも13時30分～15時30分。

●場所 相馬看護専門学校(石上字南姥沢344)

●内容 ▽学校紹介▽看護技術体験▽在校生への質疑応答など

●申し込み方法

▽高校生 進路指導担当の先生に申し込みください。

▽中学生・一般(社会人) 同校に問い合わせまたは同校ホームページから申し込みください。

ホームページはこちら

相馬看護専門学校



●問い合わせ先 相馬看護専門学校(☎378118)

## 公立双葉准看護学院

# オープンスクール

公立双葉准看護学院は、看護の仕事に興味のある方を対象に、オープンスクールを予約制で開催します。

●日時

▽第1回 7月20日(土)

▽第2回 10月5日(土)

※時間はいずれも10時～12時。

●場所 公立双葉准看護学院(南相馬市原町区萱浜字巢掛場45-76)

●申込・問い合わせ先 公立双葉准看護学院(☎320990)

●申し込み方法 電話で予約ください。

●申込期限

▽第1回 7月16日(火)

▽第2回 9月30日(月)

●内容 ▽学院紹介▽学内見学▽体験学習▽在校生と交流

▽個別相談(予約制)

●申し込み方法 電話で予約ください。

●申し込み方法 電話で予約ください。

●申し込み方法 電話で予約ください。

●申し込み方法 電話で予約ください。

●申し込み方法 電話で予約ください。

## 参加団体募集

# せせらぎスクール 推進事業

県環境創造センターは、水質保全への意識高揚を目的に、水生生物による水質調査を行う団体(せせらぎスクール)を募集します。

申し込み団体には水生生物調査の教材を無償提供します。

●申し込み資格 小・中学校、高等学校、市民団体など調査が実施可能な団体

●申し込み方法 ホームページから申し込みください。

●申込期限 9月30日(月)

※実施予定日の10日前までに申し込みください。

◎詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

●申し込み方法 電話で予約ください。

ホームページはこちら



## わくわくランドイベント情報

### 夏のわくわく 工作広場

### お魚作りと釣り大会

- 日程
  - ▽7月23日(火)
  - ▽7月24日(水)
- 時間
  - ▽10時30分～11時30分
  - ▽11時30分～12時30分
- 内容
  - 魚型の発砲スチロールでオリジナルの魚を作り、釣り大会を開催します。



### キーホルダー作り

- 日程
  - ▽7月25日(木)
  - ▽7月26日(金)
- 時間
  - ▽10時30分～11時30分
  - ▽11時30分～12時30分
- 内容
  - プラ板を使い自分だけのキーホルダーを作ります。

### 共通事項

- 場所 わくわくランド展示室内「わいわいテーブル」
- 定員 各回5人
- 対象者 どなたでも参加できます。
- ※未就学児は、保護者が同伴ください。
- 参加費 無料
- 申し込み方法 当日受け付け
- ※各回開始時間の30分前から受け付けます。
- ※混雑時は、整理券を配布します。
- ※悪天候などでイベントを中止する場合があります。
- 申込・問い合わせ先
  - 相馬共同火力発電株式会社 社新地発電所内わくわくランド (☎624722)
  - 〒979-2611
  - 相馬郡新地町駒ヶ嶺字今神1-1
  - ▽開館時間 10時～16時
  - ▽休館日 毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合は翌平日)

### 参加者募集

## 国際青少年研修協会

### からのお知らせ



公益財団法人国際青少年研修協会は、国際性を養うことを目的に、次の行事を開催します。

ぜひ参加ください。

### 富士山・青少年 交流キャンプ

- 期間 7月30日(火)～8月3日(土)
- 場所 静岡県立朝霧野外活動センター、富士山
- 内容
  - ▽富士山登山
  - ▽テント生活体験
  - ▽野外炊飯体験
  - ▽フィールドゲーム
  - ▽模擬店屋台村 など
- 対象 小学3年生～中学3年生
- 定員 70人(先着順)
- ※日本人および外国人の合計の定員。
- ※最少催行人員は30人。
- 応募期限 7月9日(火)
- ※期限日消印有効。

### 小笠原アドベンチャースクール

- 期間 8月16日(金)～8月22日(木)
- ※北海道、北東北などからの参加の場合は、8月15日(木)から。
- 場所 東京都小笠原村父島・南島
- 内容
  - ▽シュノーケリング・シーカヤック
  - ▽トレッキングハイク
  - ▽ウミガメの飼育保護活動
  - ▽南島上陸 など
- 対象 小学3年生～小学6年生
- 定員 25人(先着順)
- ※最少催行人員は10人。
- 応募期限 7月16日(火)
- ※期限日消印有効。
- 申込・問い合わせ先 (公財) 国際青少年研修協会 (☎03-6825-3130)

### 令和6年度

### 自衛官採用案内

防衛省・自衛隊は、次のとおり採用試験を行います。

募集項目	航空学生	一般曹候補生	自衛官候補生(男女)
受付期限	9月5日(木) ※締切日必着。	9月3日(火) ※締切日必着。	随時
応募資格	▽海自：18歳～23歳未満の方 ▽空自：18歳～24歳未満の方 ※高卒者(見込み含む)または高専3年次修了者(見込み含む)。	18歳以上33歳未満の方 ※32歳の方は、採用予定月末日現在、33歳に達していない方。	
試験日程	1次試験(筆記)：9月16日(月)	1次試験(筆記)：9月14日(土)～22日(日) ※いずれかの1日を指定。	随時

◎詳細は問い合わせ先へお問い合わせください。  
●問い合わせ先 自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所 (☎234712)